

## 第3回議会報告並びに意見交換会の記録 H26.5.25(日)

◎単南会場（単南公民館） 午後1時半～ 参加者 30人

◎穂積会場（市民センター） 夜6時半～ 参加者 34人

（記録は、出席議員名、1開会挨拶、2議会報告、5閉会挨拶については、単南会場・穂積会場共通で、※3議会報告に対する質疑、※4意見交換会については、会場別にまとめてあります。）

### 《出席議員》（議席番号順、所属常任委員会及び特別委員長名）

- |          |                                      |            |            |
|----------|--------------------------------------|------------|------------|
| 1 堀 武    | （文教厚生委員会）                            | 2 くまがい さちこ | （文教厚生委員会）  |
| 4 庄田 昭人  | （産業建設委員会委員長）                         | 5 森 治久     | （総務委員会委員長） |
| 6 棚橋 敏明  | （副議長 総務委員会）                          |            |            |
| 7 広瀬 武雄  | （文教厚生委員会委員長・議会活性化推進特別委員会委員長）         |            |            |
| 8 松野 藤四郎 | （文教厚生委員会・土地財産調査特別委員会委員長）             |            |            |
| 9 広瀬 捨男  | （文教厚生委員会）                            |            |            |
| 10 古川 貴敏 | （総務委員会・議会広報編集委員会委員長）                 |            |            |
| 11 河村 孝弘 | （産業建設委員会副委員長）                        |            |            |
| 12 清水 治  | （総務委員会副委員長）                          | 13 若井 千尋   | （総務委員会）    |
| 14 若園 五朗 | （文教厚生委員会副委員長）                        | 15 広瀬 時男   | （産業建設委員会）  |
| 16 小川 勝範 | （産業建設委員会・下水道推進特別委員会委員長・百条調査特別委員会委員長） |            |            |
| 18 藤橋 礼治 | （総務委員会・議会運営委員会委員長）                   |            |            |

### 《欠席議員》（議席番号順、所属常任委員会名）

- |         |           |          |              |
|---------|-----------|----------|--------------|
| 3 西岡 一成 | （文教厚生委員会） | 17 星川 睦枝 | （議長 産業建設委員会） |
|---------|-----------|----------|--------------|

## 1 開会挨拶

### □若井千尋（司会）

本日は第3回瑞穂市議会報告会並びに意見交換会にご出席ありがとうございます。

瑞穂市議会基本条例第5条では、「議会は議会の活動に関する情報の公開を徹底するとともに、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない」とし、同条第7項では、「議会は市民に対して、意見交換会を少なくとも、年1回以上開催して議会の説明責任を果たすとともに、市民の意見を聴取して議会運営の改善を図る」と定めております。

建設的なご意見を賜り、瑞穂市の益々の発展のために意見交換会をさせていただきます。

### □棚橋敏明（副議長）

星川議長は、郡上市の合併10周年の記念事業に出張していますので、代わりに挨拶させていただきます。

年に4回の定例議会があり、3月議会で新年度予算を決めるので、この時期に予算をご報告します。質問なさって下さい。よろしくお願いします。

## 2 議会報告

各常任委員長による所管事業の説明及び答弁者（報告資料は別紙参照）

- ① 総務委員会 委員長 森治久
- ② 産業建設委員会 委員長 庄田昭人
- ③ 文教厚生委員会 委員長 広瀬武雄

その他の答弁者

- ① 下水道推進特別委員会委員長・百条調査特別委員会委員長 小川勝範
- ② 議会活性化推進特別委員会 委員長 広瀬武雄

### □総務委員会の報告（資料参照）

#### 総務委員長

3月議会に総務委員会に委託された議案は、議案第12号、瑞穂市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定について。議案第13号、瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について。議案第18号、平成25年度瑞穂市一般会計補正予算について。議案第24号、平成26年度瑞穂市一般会計予算について。議案第32号、瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。その中から本日は平成26年度瑞穂市一般会計予算についてのご報告をします。

まず、この予算案について、文教厚生委員会より次のような意見がありました。牛牧小学校校門の近くに駐車場を取得するための土地購入費が計上されているが、学校周辺に点在の市有地を有効利用すべきであるとの意見でした。他に、(仮称)大月運動公園整備事業費として、総額8億9千万円計上されているが、住民投票条例制定請求のための署名が市に提出されていること、更にクラブハウスの規模等も再考すべきであるとの意見もあるので、更に慎重に必要性について協議してほしいとの意見でした。

総務委員会の審査では、牛牧小学校駐車場用地購入に当たり、地権者との話し合いはどのようなかとの意見があり、当初道路付け替え案が出た時に地権者に話しをした承を得ているとの発言がありました。この他、ホームページリニューアル委託料については、ISOの基準値を充たすための費用が含まれており、中でもある程度の障がい者も視聴が可能なアクセシビリティのホームページとする計画です。また、コンテンツマネジメントシステム(CMS)についても各担当課よりホームページの更新が可能になる費用が含まれていると説明がありました。

牛牧小学校駐車場用地と(仮称)大月運動公園整備事業関係の費用はひとまず基金に積み立てたらどうかとの意見もあったが、この事業の財源は助成金と地方債であり、基金に積み立てることは適当ではないとの答弁がありました。その後、委員より、牛牧小学校駐車場用地購入の件は、学校周辺には市有地が点在しているため有効利用すべきであり、今回のように土地購入の予算を突発的に計上するのではなく、小学校周辺にある保育所施設の老朽化に伴う予算を加味するなど、総合的な計画を出して検討してもらいたいという意見がありました。(仮称)大月運動公園整備事業についてはこれまで様々な検討を重ねてきたが、地域の方への説明、話し合い等を含め、今後とも、慎重に協議していく時間が必要であるとのことから、この2議案に関する予算を除く修正案が提出され、採決の結果、全会一致で可決されました。次に修正案を除く原案について採決を行った結果、全会一致で可決されま

した。

## □産業建設委員会の報告（資料参照）

### 産業建設委員長

付託案件7議案について報告します。

議案第21号、平成25年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算。西地区の下水処理場のことです。

議案第22号、平成25年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算。呂久地区の下水処理場。

議案第23号、平成25年度瑞穂市水道事業会計補正予算。呂久を除いた市全域の水道事業で、給水戸数は増加し給水量は減量したことについて、動かすための電気料金も減っているかとの質疑に、節水家庭が増加傾向で給水量は減少したが、電気料金は基本料金が定まっているため変わらないとの答弁でした。

議案第28号、平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計予算は、西処理区のことです。

議案第29号、平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算は、呂久処理区のことです。

議案第30号、平成26年度瑞穂市水道事業会計予算は呂久を除く全域。

消費税増税には反対との反対討論がありましたが、議案はすべて可決でした。

議案第31号、市道路線の認定及び廃止について。道路台帳総合業務に伴い市道路線を見直しデジタル化に対応する。他に道路計画に伴う1路線と宅地開発に伴う管理引き継ぎの7路線を認定するものですが、質疑に対する執行部の答弁が二転三転し、結論を出せなかったため継続審査としましたが、後の5月21日の委員会で、ずさんな行政運営の理由などにより認定は否決となりました。

協議会において、西区は都市計画法に基づく区域の指定が無いため準都市計画区域の指定をして住環境の保全を図り、土地開発や建築行為の必要最低限ルールを設ける。地元説明会も行ったと報告がありました。

農業委員会の表彰については、複数の女性農業委員を登用し、農林水産省政務次官賞を受賞したとの報告がありました。農業委員会の更なる発展を期待するものです。

## □文教厚生委員会の報告（資料参照）

### 文教厚生委員長

文教厚生は福祉部、市民部、教育委員会という3部にわたります。

福祉部より説明します。議案第16号で、瑞穂市総合センター条例の一部を改正する条例については、賛成多数で可決しました。反対討論の主な内容は資料の枠の中に書いた通りです。

議案第24号平成26年度瑞穂市一般会計予算につきましては、障害者生活訓練場の運営事業、PFI可能性調査事業、自立支援給付事業、障害福祉計画策定事業、老人福祉計画策定事業、児童手当費、臨時福祉給付金等給付事業、生活保護費、住まい対策拡充等支援事業、成人の風疹ワクチン予防接種事業、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業等の予算が計上され、可決しました。

次に、市民部の議案第5号。国民健康保険財政を今後も安定して運営するとともに、被保険者間の負担の公平を図るために市条例の改正を行うもので、文教厚生委員会では継続審査になったものの、本会議場では、賛成多数で可決されました。主な討論は、資料の枠の中に書いた通りです。

議案第25号、平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算は、賛成多数で可決。主な内容は、資料枠の中の通りです。

議案第26号、平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算は、賛成多数で可決。保険料率を見直し、均等割、所得割いずれも増額しました。

議案第24号、平成26年度瑞穂市一般会計予算関係では、市民部の歳入に関する事項で市民税均等割が3千円から3千5百円に増額、これは東日本大震災に関する増額です。市民部の歳出の方につきましては、住民基本台帳システム改修委託料、戸籍副本データ管理システム事業費、パスポート事務費、本人通知制度費、福祉医療費助成事業、いわゆる幼児医療費等に関してはすべて可決されました。

次に教育委員会です。議案第27号で26年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算が審査され賛成多数で原案のとおり可決。

議案第24号平成26年度瑞穂市一般会計予算。小中学校エアコン設置調査設計委託費について、設置工事計画は平成27年、本田、牛牧、西、中小学校、28年は生津、穂積、南小学校、29年は穂積、穂積北、巣南中学校となっております。

牛牧小学校の増築・大規模改修設計委託は2,413万7千円です。児童・生徒生活習慣病予防事業は231万5千円で、小中学校で児童生徒に対する血液検査を行う事により、食習慣や生活習慣の見直し等、生活習慣病予防を実施する内容です。

放課後児童クラブについては、かねてより手狭な穂積小校区と生津小校区の放課後児童クラブ活動をより広く安全な小学校内に設置するので、修繕工事を行うものです。

牛牧小学校の駐車場用地取得費2,889万7千円、(仮称)大月運動公園整備事業8億9千万円は否決されました。

議案第13号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、いじめ対策推進法の施行に伴い、瑞穂市いじめ調査委員会及び瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会を設置する内容です。

以下の、※ 3 議会報告に対する質疑、※ 4 意見交換会の記録は、巣南と穂積の会場別に記します。

### ※ 3 議会報告に対する質疑 (巣南会場：巣南公民館)

#### ■ (仮称)大月運動公園整備事業について

Q 子どもが、相撲の方で5年前に日本一になりその時から相撲場の建設の話もお聞きしてこの3月位にできるかなあと考えていたんですが、だんだん出来ない方向に傾きつつあります。まだ夢を持っているので、私なりに出来る方法があれば教えて欲しいです。

#### A 文教厚生委員長

(仮称)大月運動公園整備事業案については、大変いい案と認識しておりますが、今回次のような形で否決されました。市民の署名が4千名集まり住民投票条例等の審議もあったことが第一点です。もう一点は、いいことではあるが、もっと市民の納得を得た形で作るべきではないかということです。行政の答弁あるいは報告等々では一部のスポーツ関係者、団体におけるアンケート等をもって市民の声だということでしたが、議会としましては更に煮詰めて、市民の皆さんのご納得の上で実行いただくのが正當なやり方ではないかと、修正案として8億9千万円を当初予算から削りました。

お子さんの団体を通じて代表者の方からの要望というのも一つの手法かなと思います。市長は再び違

った形で提案したいと発言をしております。

**Q** 住民投票をやられた人がなんで金かけないかと言うのは当たり前のことでは。そんな金使うんなら、木曜日の日経新聞夕刊に書いてあったグルコサミンを年寄りに配って下さい。福祉というと福祉施設とか、福祉行政の福祉しかないようですが、1人1人が大事に育つというのが福祉のはず。50年後には年寄りが相当増える。認知症になるとか、今の脳梗塞、心筋梗塞の4倍で、今の10倍位のお金がかかる。それについてどういうお考えか。政府が、健康に努力している人や毎年検診を受けている人とかに、健康保険組合から千円以上のお金を褒美として提案するという時代です。一番大事なのは福祉。例えば脳梗塞、手足が動かんようになって人前にさらさないかん。寝込んで脱ぐことも出来ん。口だけは達者。これはもう人間の質を全く欠いてしまう事になる。そうならないために、今日「健康みずほ21」という、医者も入って議論されて、幼児期から運動をすること、スポーツ好きが大事なんですよというお話がありました。賛成、反対で市がどう動くか、議員の皆さんの手に懸っています。

**Q** 子供たちは宝物です。否決をして棚上げしたと言うが、もう少し議会の方でも検討して、少しでも予算を付けるとか、近い将来計画するなら継続審査としてほしかった。規模的な問題についてはいろいろ問題があるでしょうが、我々大人も年取って、病院にもお金がかかるが、少しでも病気にかからないように活動して元気な大人になって、子供たちを見守るのも必要じゃないかと思えます。

**A 文教厚生委員長**

今後この件については、再提案された折には慎重審議で臨んでいきたいと考えています。

**Q** 今の話に共通しますが、平成23年にスポーツ基本法の中には各自治体がスポーツのできる施設を作りなさいという様な文言が書かれております。スポーツ基本法に関して、議会の方がどの様なことを思っているのかお聞きしたい。

**A 文教厚生委員長**

基本法もよく勉強して、(仮称)大月運動公園整備事業をどのように結びつけていくのか、内容的なものをどのように検討していくのか。お子様の成長に寄与することが大切だと思っておりますので、その辺はご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

**A 副議長**

この件に関しましては、現在はまだニーズが確認されていないということで、予算の修正案を作らせていただいた。あれだけの土地があるわけだから体育協会だけでなく、皆様方の方からニーズを出していただき集約していくのが行政と議会の仕事じゃなからうかと思えます。

**A 総務委員長**

5万2千有余の市民の皆さんは、いろんなニーズや価値観をお持ちでしょう。今瑞穂市にどのような施設が必要か、子供たちが将来に夢や希望を持てる、また今を生きる市民の皆様が健康はもとより、絆を深められる施設というような、いろんな考え方を取りまとめるのが行政であると思えます。また二元

代表制の中で、議会もしっかりと慎重審議をさせていただくのが一番大切なことだと思います。ケネディ大統領が庭師さんにこの木はどのくらいで大木になるのかと聞いたら、100年かかります、すぐ植えましょう、植えなさいということでお話しされたそうです。合併から11年の瑞穂市、市民の皆さんのニーズをお聞きする中で、今すべきことは何かしっかりと考え、行政と議会の二輪で、しっかりと進めて参りたいと思います。

**Q** (仮称)大月運動公園整備事業の問題について、市がきちっとした説明を市民にしてこなかった、また議会としてどうだったか、役割は果たせたのか、このことが一番の問題じゃないかなと思います。運動公園を造りたいなら、なぜ必要か市がちゃんと説明をやりなさいと働きかけていくのが議会の責任ではないのかと思うんですけど、行政報告会でも説明会開催の要望を出しましたが実現できなかったことは非常に残念に思います。

市長さん、教育長さん、教育次長さんは、別な形で、子どもからお年寄りまでみんなが使えるものにしていきたいと。それから、教育委員会のアンケートを見ると実に多様な意見があるのを踏まえて、今後やっていきたいと。じゃあ議会として、どのように市民のニーズを吸い上げていくのか、そういう提案が必要だと思う。

**A 副議長** 今白紙の状態になっているわけですから、皆さんもしっかりとしたニーズを私たち議員に伝えていただきたい。巢南庁舎、穂積庁舎の一階に意見箱も設けてありますので、ご利用ください。

#### ■西部縦貫道について

**Q** 今、西部縦貫道を、整備しております。我々100年以上続いている土地を市に買っていただいた。南保育・教育センターから90度のS字になっていたのが今ではなるといってS字にさせていただいたが、これが堤防の方から言いますと、近郊地から出てきた道2本の所が非常に調子が悪い。ドライバーからいくと段差もあるのでアクセルを踏んだまま走り安い。しかし地元の住民が出てくるためには非常に見にくくて、道路の真ん中くらいまでに出てこないと出れない、交通事故がいつ起きるか心配しています。それから、道路がだんだん高くなり出入りがしにくい。地元の住民としては、折角提供して道路を作っていただいて、有り難いのか、迷惑しておるのか大変残念に思っております。折角大金をはたいて、これからまだ下(南)へずっと続く。産業建設委員でよく精査し、地元の住民が住みよいうように市議の方々、骨を折っていただきたい。

#### A 産業建設委員長

南保育・教育センターのガソリンスタンドから、あの部分については地元より何度も意見はいただいております。更に地元からごみ置き場所、また道路に出てくる場所などを伏せこしにすれば、その部分をもっとまっすぐになるんじゃないかということは、意見としては付け足していただいておりますが、もう一度聞かせていただきます。道路を今から直せというものは難しいかもしれませんが、そのような意見は委員会、協議会の中で付けたし、将来的にはそのまま南の方に抜けていくという計画も踏まえながらいきたいと思っております。

※ 3 議会報告に対する質疑（穂積会場：市民センター）

■（仮称）大月運動公園整備事業について

Q 大月の案件について上物は否決されています。署名もたくさんある、市議会では検討も不十分だという事で予算案が下げられましたが、市民の直接請求で約4千名くらいの署名が集まった。市民の声を聞くいいチャンスにもかかわらず否決した。直接市民の声を聞く条例案に反対した議員は、具体的にこういったものを計画しているといった考え方があったのか、新生クラブ、清流クラブの方にご意見を伺いたい。

A 文教厚生委員長

昼間の巣南会場でも同じようなご質問を承りました。我々としましては協議に協議を重ねたわけですが、予算を削除した後の議案でしたので、もうそれを審議する意味がないという解釈で否決されたものと考えております。ただし約4千名もの署名がわずかな期間に集まったという事に対しては大変重く受け止めていることも事実でございます。

Q 議案が先とか後とか全然分かりません。市民が短い間に4千人もの署名を集めた事は、市民の意見を聞いてほしいといった意志の表れです。予算議案の前後という事だけで否決したが、否決するための明確な意見があったのか。市民の意見を無視して決めていいといった事なのか、もしくは大月については市長をまじえて陸上競技場じゃない案があったとか、新生クラブなり清流クラブが別な案を持ったという事なのか、その辺を明確にしてほしいと思います。

A 文教厚生委員長

そのような新しい案を持ち合わせたうえでの否決ではございません。約4千名の皆様方の署名、私もすべて閲覧させていただきました。これは（仮称）大月運動公園整備事業に反対か賛成かという署名ではなく、その前段階の条例を作ってから反対か賛成かを問うための条例案でございますので、もう少し慎重に考えてもいいのではないかという意見が多数でした。採決を取りましたところ、結果的には否決になったということでもあります。

Q 代替案の案がなかったということだが、直接請求の意味は要するに市民の声を聞いてくれといった事で、賛成でも反対でもない、署名だけを否決するという事は、市民の声を聞かないという事だと思う。市長が言うアンケートをどういうふうにするかわかりませんが、市民の声を聞いてほしいといった願いをなぜ否決したのかどうしても疑問でならない。今の説明では納得できませんのでもう少しお願いします。

A 文教厚生委員長 私個人、一人が反対したわけではありませぬので詳細なご説明はできかねますが、この件については、市長も、お医者さんのところに名簿を置いて、医者が患者さんに依頼して署名させていた様な行為もあったように言っておりました。それがすべてではありませぬが、この住民投票条例案の署名集めの手法に若干の疑問を持たれたところが否決につながった要因かもしれませぬ。

- Q 市民の署名の集め方については選挙管理委員会が認定する事であって、議員一人一人が認定する事ではない。そのことが理由ではなしに、要はそういった市民の声を理解していただくのが市議会の役目だと思う。そういったチャンスを自ら潰すといった行為、やっぱ許せない。今後この大月についてどういうふうに市議会が対応するか注視していきたいと思います。
- Q 大月の運動場は、どのくらいの規模の競技場を造る予定を시켰たんですか。
- A 文教厚生委員長 予算的には8億9千万円。400メートルのグラウンド。例えば県営グラウンドのような一人前のグラウンドを造って周辺にスタンドを設けて観客席、それからクラブハウスを設けて相撲場も設けているんな施設をここに織り込みながら完成させるという案でございました。一人前と申しまして公式競技場として認定されるようなグラウンドではないが、相当大きな規模でございます。
- Q 今は他の施設で全部まかなつとるわけでしょ。という事は無理して造る必要はないと思います。どうしても造らないかん理由はどっかにあるんでしょうか。
- A 文教厚生委員長 ただいまのご質問にお答えいたしますが、現在、瑞穂市には公式な競技場がないという事で、大垣市の浅中運動公園、岐阜経済大学とか、岐阜市も含め近隣のいわゆる公認競技場へお願いしているが、子供たちに大変不便を与えているので何とか地元で造りたいというかねてからの市長の念願がこのような案になっている。合併時にこの土地を多目的広場として使うという合意があり、(仮称)大月運動公園を造りたいんだという思いがこういう案になっているということかと思えます。
- Q 議場で、大月の予算案の否決の理由が地元への説明不足であったと言ったのは、4千名の署名結果を踏まえてという解釈で間違いはないですか。
- A 文教厚生委員長 市民に対する説明が不十分だという話と署名の話はちょっと分離して考えていただいた方がいいかと思えます。通常何億という予算を使う場合には、パブリックコメントとか、その他場合によっては皆さん方に色々な形でアンケートも行われるわけですが、今回はスポーツ団体とかそういうところが中心だったという部分が否めない。それらも市民の声だと言われればそうかもしれませんが、もっと多くの他の皆さんの声も反映させていただくことが判断材料になるという意味です。
- Q まちづくり基本条例に、市民が協働参画して企画から一緒に考えていきたいと思いますと書かれています。この条例に沿って大月について考えるという意見が議会で出なかったのか。議員に聞きたい。
- A くまがい議員 各家庭に配られる議会だよりを見直していただくと記録に残っていますが、市民の声を聞くべきだという事は議会で発言しています。私のみならず。議員全員がだれも発言しなかったわけじゃありません。
- A 文教厚生委員長 先ほどのご質問は、まちづくり基本条例が出来てるにもかかわらず議会はその条例を活用して提案をしていないのかという内容と思うんですが違うんですか。



Q そうではないです。3月議会で、地元への説明が不十分だったと予算を否決しました。まちづくり基本条例に沿って住民の意見を聞いてもう一度考えてみようという意見が出なかったのかということです。

A 文教厚生委員長 そういう意味ならば、議会として住民の声をもっと聞くべきだと申し上げてきたところであり、今後行政側がまちづくり基本条例に基づいてこんなふうをしたい、あんなふうをしたいと出していただけるものと考えております。

Q 予算案否決の時に、まちづくり基本条例にのっとって住民の意見を聞くようにと参考意見をつけていただけたら一番良かったかなと思います。

#### ■自治会費等の補助金減額について

Q 自治会活動事業費の補助金が前年度より減額になっている。自治会自身もいろいろ計画をして自治会自身の発展、絆、友愛という事を推し進めている。3千213万2千円という大金をもう少し見直した予算にしてほしかった。今後、自治会がいいまちづくりのための活動に必要な経費があれば議会においてすみやかに予算執行ができるように努めてほしい。

#### A 総務委員長

今、少子高齢社会、また東日本大震災等々の災害において、自助共助の大切さ、絆、友愛というものの大切さ。市民の皆さんも自らが自助努力する中で、自治会が努力できることはしっかりと対応していただく、それが瑞穂の市民主体のまちづくりにつながることであるかと考えます。自治会で対応することが不可能であるような案件に対して、行政が事業を展開するにあたって、必要な費用は予算化する事は大切だと思ってます。いずれにせよ各自治会は、自治会長費をいろんな活動費に充当していたという事はあると思います。自助努力だけで対応できることばかりではないかと思いますが、市民協働参画のまちづくりという事でご理解をいただきたいと思います。

#### ■国民健康保険税の値上げについて

Q 3月議会で国民健康保険税が値上げされた。昨年度500万円の赤字で本年度は7千万円の赤字見込みだ、消費税も上がる。瑞穂市の国民健康保険税は県内で高いと言われている状況で値上げした。平成29年度には県単位になるとも聞いている。現在2億円の積み立てがある、今年度7千万円の赤字であるならば、来年に延ばして良いんじゃないか。先ほどの報告によると、文教厚生委員会では全員が反対だったにもかかわらず、委員会で反対しておいて本会議で賛成した議員もいた。29年までの状況を見ながら、実際に払う者の身になって予算を増してでも市民の健康を守るといった形で対応してほしいと思います。

A 文教厚生委員長 ご質問のとおり、この値上げについて文教厚生委員会では全会一致で否決をし、本議会では賛成多数で可決されました。委員会で否決したことが本会議を縛るものではなく、委員会の決議は参考事項として本会議では各議員が再度考え直すという事で、賛成にまわった方もいましたし、そのまま反対もございました。値上げはおかしいんじゃないか、よそもそんなに値上げしてないんじゃないか、今後は県に移管されるんじゃないかという議論も委員会では何回も出て、その内容についても私の委員長報告の中で全議員に報告をさせていただきました。基金は現在5億円でそれだけあれば大丈夫じ

やないかという議論も出ましたが、やはり 7 億 5 千万円ぐらい持っていないと安定的な国保運営ができない、国の指針にのっとって担当部が提案をし、結果的には賛成多数で可決されました。

Q 7 億 5 千万円のお金を持っておく、財政健全化のために健康保険税をあげたと。要は、人の命と財政の健全化とどっちが大事かと問いたい。国の指針がそうで、市の基金が 5 億円でどうしても足りないというのなら、他の予算から回すというのもあるでしょう。そういった工夫をするのが市議会の役割だと思う。それを自ら放棄したといった事ですし、県に移管する 29 年まで、議会がどう対応するか注視したい。

#### ※ 4 意見交換会 (単南会場：単南公民館)

□若井千尋 (司会)

今回初めての試みとして、受付で配った質問用紙に先にテーマを書いていただきます。質問をまとめた上で、意見交換会を再開させていただきますので、ご提出のほどよろしくお願ひします。10 分程休憩させていただきます。

-----

時間になりましたので、引き続きまして意見交換会を進めます。最初に下水道からです。

#### ■公共下水道

Q 公共下水道を推進するということですが、なかなか進んでいない。議会としてはこれ以上何もできないのか、議会として次はこういうことをやらなきゃならないというのがあるのか、どういうふうに動くのか、あるいはもう手が無いのか、その辺についてお聞きしたい。

#### A 下水道推進特別委員長

方向性は決まっております。ある地区に終末処理場を造ろうと内定しています。先日行政が、地域説明会を 2 回行ったんですが、第 1 回目は誰も来なかった、第 2 回目は 1 名でした。全部で 89 世帯いますので、残りの方に説明会資料を郵送しました。近いうちに地主に説明に入ります。そういう段階で進んでいます。6 月定例議会に特別委員会から報告をさせていただきます。

Q 議員さんとか市の人に会った時に聞くと、みんなやってますという事ですが、私はいいところ 10 年生きるかどうかなんですけども、それまでに間に合うんですか。今委員長が、いろんな問題があつて話し合い中だつていう事なんですけども、できたら自分の代にきちっとできればいいかなと思つて質問しました。

#### A 下水道推進特別委員長

平成 21 年 1 月 15 日から農地法が変わりまして、1 軒の宅地を作る場合は上水道、ガスまたは下水道の 2 つが揃わないと出来ない。宅地申請もなかなか出来ない。本田団地の方もそうですが、まず終

末処分場を決定をしないとどうしようもならん。絶えず行政と我々と連絡をしあってやっております。我々も努力しますので、よろしく申し上げます。

#### ■ドン・キホーテの夜間騒音問題について

Q 私は去年の9月から稲里に引っ越してきましたが、ドン・キホーテの夜間の騒音が本当にひどくて、2歳の子供が夜騒音で寝付けなくて、親も寝付けられない。議会で取り上げて静かな平和な街にしていたほしいと思います。今日参加しました。

A 総務委員長 ドン・キホーテが稲里で事業をするに当たり地元自治会はもとより周辺のPTAから、教育上の諸問題が懸念され、騒音、子どもたちの登下校の安全など、支障のないようして下さいと協定を結ぶ中で今に至っております。当然私も議会の方に、ご要望ご意見として伺いますが、まず自治会長さんに相談され、また、地域住民の皆さんで協議をされ、協定書等々と見比べ、また議会の方にご相談いただきましたら、関係機関に働きかけます。

#### ■牛牧小学校の新規駐車場用地について

Q 牛牧小学校には今670人ぐらいの児童がいてそのうちの600人が東門から登下校します。登下校の時は車の往来も控えていただいている。東門の所は、今の駐車場から200メートルぐらい歩かなきゃいけない。運動場等々の排水も悪く、豪雨の時はほとんど冠水するような状態です。今回、予算の修正で削除された土地は、西門に一番近いところですが、東側の市有地を駐車場にするのでは現実として難しいことから、現場のニーズに沿った検討をしていただきたい。

A 文教厚生委員長 購入予定地は牛牧小学校の正門前の道路を挟んだ西側で、駐車場としては非常に便利な所ですが、8割方が東側から通学して、残り約2割が西側から通学ですが、あまりにも近すぎると逆にまた危険度は上がるのではないかと。現在南側に、借地と市有地両方の教育田がございまして、それが十分に使われていない。東側には300坪ほどの市有地があつて、これも全く使われていないが。教育委員会はそれを教育田として使うというので、今の教育田が余ってくる。牛牧小学校南側のコミュニティーセンターの周辺にも駐車場があるし、もうちょっと東の方に行きますとさらに大きな駐車場がある。また、先生方の借りてらっしゃる駐車場もある。あの小学校を取り巻く環境を精査いただきますと、駐車場がものすごくあるし、駐車可能な土地もまだまだある。喫緊な課題として購入する必要はないという文教厚生委員会の決定に対し、本会議でも賛成していただいたということです。今おっしゃることも含めて今後の課題として捉えていきたいと考えております。

#### ■待機児童について

Q 待機児童の問題はにわかにはできてきた問題ではないと思う。議会として文教厚生委員会としてそういう事が話し合われていたのか。そこを聞きたい。そうしないと何で待機児童が生まれてくるのか問題がなかなか深まっていかない。本来待機児童は地方公共団体の責任なんだと皆さんも知っておられると思う。瑞穂市に来て子どもを産んで育てて頑張らないかん。が私の住んでいるところの若い人に聞いてみると、南保育・教育センターにはもうはいれないとか。特に0歳児はいれないとか。昨日今日起きた問題ではない。議会として話し合われてきたのか。どのように討論されてきたのかお伺いしたい。

## A 文教厚生委員長

この1年間を振り返りますと、待機児童の問題は、議会として一般質問はしてきましたが、話し合いはありませんでした。今までも教育委員会側からの提案があった時のみ検討してきたと思います。議会改革の観点から、議会としても政策提言をしていく必要があるかと思えます。次元の高い話ですが、議会からもそういう事ができないことはございませんので、おっしゃることを我々も理解して、1日もはやく待機児童はなくすように教育委員会に要請していきたいと思っております。

Q 私の隣に去年引っ越してこられた方も未満児をどこも入れてもらえない、働きに行くこともできないって。今、国は女性も働くようにと推奨しています。長いこと岐阜市の保育所に勤めてたんですけど、瑞穂市は全部満杯なんですか。地域的に将来的にも定員に満たないと思うような所があったら、そういう所を発送転換して未満児をちょっとでも保育できるようにしてもらいたい。そういう意見を議員さんから言ってもらわないと、市民が言ったって役所は聞かない。議員さんからそういった提案も大切やないかと感じます。

## A 文教厚生委員長

土地や、建物の問題、そして一番のポイントは保育園の先生を採用できないという問題で満足な体制が整えられないという現状が現在瑞穂市内では起きている。私立保育園とかあるいは認定こども園等々で、お預かりできるような施設を増やしていきたい、教育委員会と協議しながら今後の対策を練っていききたいと思っております。

## ■ (仮称) 大月運動公園整備事業と住民投票条例、土地の取得について

### A 文教厚生委員長

質問用紙の中で次のようなご意見がありました。

3月議会で(仮称)大月運動公園の整備に関する予算が削除されたけど、あなた方は住民投票条例案を否決した。

市民からの直接請求、条例案を否決したのに市民の声を聞くというのは正反対ではないか？

不要な土地を議会で可決して取得していいのか？

ということですので、この件についてお答えします。

住民投票条例案が賛成多数で否決されたのは、予算を削除して予算がなくなってしまったので条例を作る必要はないという理論で、これが現実です。土地を取得しといてどういう事かという話ですが、あそこの土地は借地だった。借地料を払っている、もったいないという感覚は持っておりました。市長より(仮称)大月運動公園を造るので借地より買った方がいいからおっしゃっていただいたので、議会としてもそういう構想があるならという前提の中で土地の取得については賛成してきた。しかし、土地を買ったから(仮称)大月運動公園を造らなければならないという縛りは全くなくて、自前の土地にしたとしても運動公園じゃなくて、例えば高度な市民の広場、皆さんが一緒になって遊べる大きな公園とか、いろんな案が出てくるわけです。借地であれば地主さんの了解を求めてやっていかなければなりませんので、買った方がすべてにおいてベターだろうとこういう認識の中で議会は買うという事については賛成してきたものであります。

Q その場所を買おうと、何も使わないという選択肢はその後取れなくなる。それについてはいかがですか。今委員長はこれまで借地だったものを購入したとおっしゃった。運動公園については否決したけれども、そのほかの使い道はあるとおっしゃった。けども、買ってしまったら逆に何も造らないという選択肢はなくなるわけですね。

A 文教厚生委員長 買ったから何も使わずに放置しておくともったいないんじゃないかとそういう事ですね。

Q あれだけ広い土地が市の土地として実質放置状態になった。今回運動公園を否決した。じゃあ何のための土地なのということです。

A 文教厚生委員長 自前の土地になった物を放置しといてはもったいないという事でございますが、今までも借地料を支払い続けながら、何年も放置され続けたことも事実です。しかし、これからは土地を買ったという前提の中で何ら活用しないわけではなく、いろいろ別の案が出てきたときにあの土地が活用できるように議論していくものと解釈していただけたらと思います。

Q 大月運動公園については、瑞穂市合併時の基本構想案に織り込まれている一環として理解してまして、それについての賛否ではありませんが、中身です。合併から10年以上経っているわけで、その間どうしてきたのかという疑問が湧く。そういった事を踏まえて議会の皆様に審議していただきたい。

#### ■大月運動公園と健康について

Q 市長さんは、巢南町長であられた時から、西ふれあい広場とかでジョギングをやってみえたとか、あるいは大垣の清水市長は亡くなられたけど、こういう健康の基本は議論でなく、やっぱり動物的にやらないかん、動くとか、動くことが好きなことが基本だと。動くことによって認知症にもならないといういろいろ医者の本とか出ております。一番必要な健康をつくるにはどうしたらいいか、住民投票の中からやってほしい。何をやるのが健康にいいかという事です。「健康みずほ 21」にも医者の推薦なんかも入って、アンケートとってあります。ぜひ活用してください。

A 文教厚生委員長 今おっしゃっていただいたことを我々も肝に銘じましてよく協議していきたいと思いません。

質問用紙の中で次のような意見がありました。

(仮称) 大月運動公園整備事業についていろいろわかりました。

みなさんに周知するにはいろんな方法があるってことは私は始めて知ったので、そういう方法があるってことを何かの雑誌じゃないですけどそういったのに載せてほしいということで発言させてもらいました。・・・ということですが、

この件については、私どもから教育委員会に、今後何らかの方法で努力していくよう要請します。文教厚生委員会におきましてもクラブハウスの規模も再考すべきであるという意見も出されて、整備費用は慎重に協議すべきだという事で、我々議員は浅中運動公園、岐阜経済大学のグラウンド、一部の議員

は中津川のグラウンドとか見てきましたが、相当な維持費がかかる。年間 3 千万円位はかかる、それ位では済まないだろうという疑問点を持ったことも事実です。お金の問題も絡んでこのような結果になっていることをご理解いただきたい。今後も努力はしていきたいと思っております。

Q      こちらへきてまだ日が浅いので、この市でどんなことで問題になっているかという事を新聞等を見て、一回来させてもらいました。今回公式の試合をするにはちょっと足りないような施設が 8 億円かかるのに、採算が取れるか、中途半端だと聞きましたけど本当ですか。

A 文教厚生委員長      今回の提案は公式競技場ではないが、公式競技場ですと 5 年ごとに更新が必要で、更新時には 8 千万円くらい経費がかかるということで議会でも侃々諤々<sup>かんかんがくがく</sup>議論をしました。公式競技場など必要ないんじゃないかという意見がありまして、行政側からも、少し修正された案が提出されましたが、なおかつその案が瑞穂市の身の丈にあっていないということであったとご理解ください。

Q      その様な大きな計画がされたことは、あまり知られていないと私は思う。今、いろんな団体やなんかからいろんな声を聞かせてくださいっていうけど、議会はそういう事で反対しましたっていうけど、そういう事が分からなかったのは残念でした。

A 文教厚生委員長      議会でのやり取りは、議会だよりとかホームページなどで公開して掌握いただけるようになっております。それから本日の出席の方々の中にも結構傍聴に来ていただいている方があるんですが、そうしていただくことによって全く聞き及んでいなかったということは解決できるのではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ■有害鳥獣の駆除について

Q      2、3 日前、広報無線で農作物の家庭菜園で盗難が多いから注意してくださいとありましたが、空の頭の黒いカラスを退治していただきたい。農業施設のビニールハウスを穴をあけてかないません。夕方になると揖斐側の河川敷の柳の方にとまりに行きますので、柳をまずきっていただく。建設省の管轄だと思いますが、農業委員会に会うたびに言いますが、なかなか産業経済課（現在：商工農政課）も仕事が忙しいかしらんがなかなか退治していただけない。定期的に例えば広報で毎月 1 回はカラス駆除をするよという事を提示してもらって毎月やっていただくとありがたい。

A 産業建設委員長      害虫駆除については毎年カラス、スズメ等は報告があります。産業建設委員会としましては、こういうビニールハウス等の被害があったということも報告させていただきたい。又、揖斐川の方の河川の方の木については、県の方からも取り除きたいと聞いております。水害に対しても影響が多大にあるということでしたのでさらにまた確認をさせていただきたい。

#### ※ 4 意見交換会 （穂積会場：市民センター）

□若井千尋（司会） 非常にたくさんの方からたくさん質問項目をいただいております。まず下水道についてお答えさせていただきます。

#### ■公共下水道について

##### A 下水道推進特別委員会 委員長

現状の状況をお話しさせていただきます。4月下旬に地元へ2回ほど説明に参りました。第1回目は参加者ゼロです。2回目は1名参加されました。不参加の方には資料を郵送し、地元自治会の皆様は全部読まれていると思います。近いうちに地主の方に説明会を開く計画を立てております。下水道推進特別委員会としてこの6月議会、9月議会で議場で報告をさせていただきます。

Q 瑞穂市には現在処理場が3カ所あり、毎年1カ所3億円が市の一般会計からくる。議員さんたちは4年とか8年とかで任期が終わりますが、住んでる人は何十年も住む。財産をずっと払い続ける。小型合併浄化槽の補助金が出ている。なぜお金のかかる下水道をつくり、市民の財産をずっと払い続けることを選ぶのか、そのことを詳しく聞きたい。また、震災で下水道の管がつぶれて使えなくなる。合併浄化槽だと距離が短いのですぐ直して使える、災害にも強い、そういう事を分かってみえて、なおかつ下水道を推進するのかどうか聞きたい。

A 産業建設委員長 議会の中でその部分についてというのは難しい。行政報告会の中では、下水道処理をきちっと行くと水の環境に関して非常にいい、合併浄化槽では浄化の能力が違うので、瑞穂市としては下水道で管理する方向に持っていく事が望ましいという話でした。合併浄化槽が100%いいという事ではないと思います。瑞穂市の下水道は岐阜県内では遅れているので、瑞穂市として都市計画をきちっとしながら下水道の推進を図るべきではないかと考えております。

Q ちょっとおかしいと思う。近くの大野町なんかだと全く下水道処理施設なしで全域小型合併で推し進めている、排出される水が下水道の方がいいと言われましたが、今ある小型合併も下水道と同じppmが出るはずなんで絶対に下水道の方がいいという事は一概に言えないと思う。考えを改めていただきたい。小型合併槽ですと各家庭の負担だが、下水道を推進すると全く使っていない者にも市の方でお金をかけるという事は早い話、全く損すると言っても過言ではない。その分市民税が安いという話でもない。早い話下水道は中止していただきたい。

A 産業建設委員長 瑞穂市としては下水道推進計画にのっとって進めていこうという事でございます。議会の中でも、そういう意見もしくは合併浄化槽の能力も上がっているという事を聞いておりますが、一応、瑞穂市としては下水道推進計画というものをしっかり推進するべきだと考えております。

Q 下水道の場合、年間使用料が6万円位で、合併料プラス使用料が今の10倍ぐらいは各家庭から貰わないとプラスマイナス0にはならない。仮に下水道を引くのであれば、年間使用料をその分に見合うだけの金額は徴収するという事を約束してください。使用料を単年度0ということをおっしゃってください。住

民への説明の中でそれを必ず入れてください。使用料は今は 6 万円で市の財政を切り込んどる。本来だったら単年度プラスマイナスにこんだけほしいんや、市が補てんしとるんだという事を十分に市民に言ってもらって下水道を進めるなら進めていただきたい。

**A 産業建設委員長** 単年度 0 というのは僕がここでお約束するような話ではありませんので、今は計画ののっとなってという事です。

**Q** 私の質問に何ら答えていただけなかったので、もう一回質問します。管路工事は全体の建設費の中の何%使っているのか。今の活性汚泥のやり方では管路工事にもものすごく費用がかかってくる。旧穂積地区のように地域が別れているような所は全体の費用としても能率が悪い。そのことに答えていただきたい。それからもう一つ中央道の長野県原村では土壌浄化法を使っている。浄化後の放流水を飲むことができます。私は行って飲んできました。旧穂積地区の活性汚泥の汚水というのは飲めるんですか。そこまではいかないでしょう。いっぺん行ってきて下さい。それから滋賀県のある工場では回転円盤方式で、これはランニングコストが安い。土壌浄化法のランニングコストは全く 0 に近い。穂積のような田舎で、銀座のような大都会の活性汚泥の方式が果たしていいかどうか。スイスの山村のような回転円盤方式の浄化法がかえって効率がいいと思います。私は管工事施工管理士の 1 級資格を持っています。5 平米以上土地があれば浄化法で完全に家庭の浄化ができます。

**A 下水道推進特別委員長** 今の意見は参考にさせていただきますが、まだ工事の状況までは行っておりません。管工事にいくらかかるかは計算されていますが、終末処理場の位置決定の段階です。ご理解ください。

**Q** 下畑地区で、説明会を 2 回やったけれども住民が集まらなかったのは、下畑に最終処理場を作るんだと決め付けてあとから説明会、といった手順で自治会の方は怒った。現在、大月に西地区の下水処理場がある。すでに土地が買われている大月の方々はこの下水処理場は臭わない、悪臭を放たないという事を分かっている。大月の陸上競技場はとりあえず退けられた。最終処理場を下畑でなく大月につくれば、打開策になるだろうと思っています。今、本田団地では浄化槽が古くてみんな困っている。市の対応は、本田全体が一本になってくれればご相談に乗りましょうとのことだが、団地以外の本田地区は個別の浄化槽で私たちは関係ないとなかなか一本にまとまらない。大月に処理場を造れば合同浄化槽に切り替えて下水道化できるので、ぜひ下水道推進特別委員会の方で検討して下畑の打開策にしていきたい。本田団地の窮状をそのままほかっていたらいけない、解決をしてほしい。決意表明をお願いしたい。

**A 下水道推進特別委員長** 本田団地からもご質問いただき、大変苦勞しておられることもよく知っております。我々も現場を見に行っております。地域の終末処理場を成し遂げなくてはいかんという意味で最善の努力をしておりますので地元としてもぜひひとつ下水道推進に対していろんな形でご協力を願いたいと思います。

**Q** 下畑に造らなければいけない理由はなんですか。標高差の問題なら多分 5、6 メートルで、現在の技術ではポンプで大月の方に流すという事も可能ではないかと思えます。その辺も含めて柔軟性を持って対



応してほしいと思います。

#### A 下水道推進特別委員長

今、西に下水道終末処理場がありますが、この関係等については西地区の公共下水終末処理場という形になっております。下畑地域では瑞穂市全体の終末処理場をご協力いただくというような形になっております。本田団地の下水を西公共下水に入れるという事は、構造上の機械関係もありますので大変だと思っております。大月の処理場はあくまでも西地区の公共下水という形で、地域でご理解をいただいておりますので、そこへまた法律を変えて入れるというのは大変難しい問題でございますので、ご理解をいただきたい。

Q 西地区の下水処理場を使うのではなく、すでに大月運動公園予定地の土地を買っているわけですから、そこに新たな処理場を造れば、芝生の公園的なものができる。周りでゲートボール、サッカーができて、一石二鳥にも三鳥にもなる。ぜひとも検討して、もし必要であれば法律を変えるといった決意が必要だと思うんですけどもいかがですか。

□若井千尋（司会） これご要望でよろしいでしょうか。はい。ではご要望をいただいたということで質問を切らせていただきます。まだ8項目いただいておりますのでなるべく今日は全部お答えできないと思っておりますけどもご要望又意見を聞いていくという場でございますのでご理解の程よろしくお願い致します。次にですね穂積地区の方からいただきました、瑞穂市の議会基本条例のご質問に対して広瀬武雄議会活性化推進特別委員長よろしくお願い致します。

#### ■瑞穂市議会基本条例について

Q 「開かれた議会」を目指し、平成24年1月1日に瑞穂市議会基本条例が施行されてもう2年半になろうとしています。当報告会は第5条第7項により少なくとも年1回以上開催することに基づき実施されているものと承知しております。「開かれた議会」を目指すものとしてこれだけで十分と言えるとは思えませんが、更なる前進のためどのような施策（案を含む）が用意されておられますかお尋ねいたします。

#### A 議会活性化推進特別委員長

私自身も議会基本条例の策定委員長として携わり、その中で議会報告会は年1回以上開催することになっておりますが、開かれた議会を目指すのにはこれだけでは十分とは思いません。そこで新たに活性化委員会という委員会を立ち上げて現在に至り、本日のこのような報告会もできてるわけでありまして基本条例を作ったままにしているわけではございません。それ以外にも、いろんな分野にわたりまして議会を改革していく推進組織であり、例えば議員定数、議会運営のやり方とかそのへんは随時いろんな形でご期待に添えるように努力していきたいと思っております。

#### ■用排水路側溝の清掃と消毒について

Q 2年ほど前から、市は地域への消毒器具の貸し出しをやめたので私たちの地域は今は消毒はやってないが、今日、側溝掃除でコンクリートのふたを開けたところ、ふた一つ一つにクモがびっしりだった。市

は消毒をやめてから地域は今どうですかとか、実際に状況把握のために地域の人に聞くとかそういう事をやってほしい。柔軟な対応をしてほしい。

- A **産業建設委員長** 消毒を止めたのちという事で生津の馬場地区で2年前まではエンジンを使ってやっていた状況は確認しております。消毒液の事については法律的なことによって、貸し出すことによる危険性があるという事です。貸さない、やらないという事ではなくても消毒液の危険性という事もあるという事です。クモがふたにびっしりついている状況についてどのように考えるかという事は報告はさせていただきます。

#### ■校区の補助金について

- Q 大幅にカットされた。補助金の計算方法が変わり、本田地域の場合、それまでの4割位かなと思うが金額で100万円減らされているいろいろ経費をカットする。50万円足りないから自治会、団体の方の金を集めたいと。さらに市議とかほとんど参加しないとかそういう話まで出ているところもある。全体の状況でカットしたいという思いは分かるけども、あまりにも極端、それに経過、組織等含めて考慮し、議会の中できちっと考えてほしい。他の地域と比べての問題だけでなくこれまで築きあげてきたものを簡単にカットしてしまうのはどうか。議会としてどう考えていくか、現実には逆のサインをしてしまったというのも事実です。そういう状況もありますのでそれを踏まえての校区活動の検討をお願いします。

- A **総務委員長** ただいま瑞穂市に98自治会ございます。災害が起きた中で自治会の小さい単位でまずは自助共助の部分が大切である、次が校区の中でふれあい、絆、助け合い、支えあいというようなものにつながる中で活動をされておると思っております。補助金等が減らされ十分な活動ができないのではないかとおっしゃられる通りかと思えます。しかしながら瑞穂市はまだまだ近々にやらなければならない事業等々が山積しているという現状を考えますと、市民主体のまちづくりにつなげるために市民協働参画のまちづくりというような事でも、市民の皆さまにはご負担ご協力ご理解をいただくような今転換期の現状の時期かなと思っております。活動資金が減額され限られた活動しかできないという事につながるかもしれませんが、皆様が自助努力される中での校区活動というものをしっかりと協働参画のまちづくりの概念から、ご提案またアイデア等いただく中で解決していきたいと考える次第です。今後、各校区の活動状況等々も、問題点、苦勞される点、しっかりとできない活動はなんであったかという事を見つめなおすことにもつながるかと思えますので、今後の動向をしっかりと検討させていただきたいと思えます。

#### ■国民健康保険基金について

- A **文教厚生委員長** 先程、国保基金は国の指針に基づいて云々と申し上げましたが、国の指針は現在撤廃されたようでございます。ただし、撤廃されたとはいうものの行政側には市独自で今までの指針を参考にしてやっていく、国の指針がないからといって基金7億5千万円を余分に積み過ぎてるんじゃないかというような発想は若干異なることではないかなと考えるところでございます。

- Q 結果的には一家庭に5千円上がった、下がったところもあるかと思えますけれども。消費税も上がった、高齢者が多いわけですから年金自身は減っている状況で、そこをどういうふうに工夫したらいいか、

考えていただくのが議員さんの役割です。よろしくお願い致します。

**A 文教厚生委員長** 皆様から国保が高いとか安くしてほしいなど、議場でも質問されています。しかしながら国保の対象者は全人口の一部分なんですね。だから足りなくなったときに一般会計から繰り入れするという事が、ある意味不平等な結果になるわけです。足りなくなったら一般会計から入れればいいんじゃないかという発想はいかがなものかと私どもは考えておりますので、その辺だけご了承いただきたいと思います。

**Q** そんなことを言い出したらおかしい。障害者補助、生活保護の補助っていうのは少数の人への補助なわけです。健康保険ですと会社が半分持ってくれます。国保は国の制度という大枠があるので大変だと思うんですけども、そこも踏まえていろいろ工夫をしてほしいと思っております。

**A 文教厚生委員長** 安ければ安いほどいいに決まっておりますので、今おっしゃっていただきましたところを今後の議会活動の中で反映させていただきたいと思っております。

#### ■百条調査特別委員会の設置について

**A 調査特別委員会（百条委員会）委員長** 百条委員会は準備会と委員会があります。委員会については公表をしておりますが、準備会は委員の中で協議をする。委員会のご説明をしたいんですが、まだ協議中でございますので質問にお答えするわけにはいきません。

**Q** 産業建設委員会でもっとその件について議論してから百条委員会でしょ。産業建設委員会で議論せずいきなり百条委員会にいったという事はこれどう見てもおかしい。説明をお願いします。

**A 調査特別委員会委員長** 百条委員会と産業建設委員会と一緒にしていただいても困ります。あくまでも百条委員会は百条委員会。産業建設委員会は産業建設委員会。そういう立場でございます。よろしく。

**Q** 質問はそういう事じゃない。市道認定について問題が出たときにすぐ百条委員会というのはおかしい。百条委員会の法律は地方自治法。例えば東京の猪瀬都知事の問題があった時、委員会でいろいろやって明らかにならないから百条委員会で証人を呼んだ。最終的な真実を明らかにするために百条委員会という最後のものがある。最初の審議をする段階がなしで百条委員会にいったという事は理解できない。

**Q** 本巢市の祭礼があった時、安藤議員が私の所に来られて、今お宅で百条委員会をやってるけども百条委員会というものはそう軽々しくやるもんじゃない、非常に重いものだといわれた。安藤議員は委員長さんの友達で、その友達が瑞穂市の百条委員会の作り方をずさんだという。百条委員会を作った後の産業建設委員会で、百条委員会を設ける前提であるサーンホームの道路認定以前に同様の道路が7件が認定されているんだと分かった。その流れから言うと当然サーンホームの案件は認めざるを得んという流れです。認めなかったのがむしろおかしいという状況で、これはそもそも百条委員会を作る前提が崩れたんじゃないか。百条委員会をいい加減に作ったと言われても仕方ない。百条委員会というのは議会において伝家の宝刀です。これを簡単に作って市長の政治生命を絶とうとしたら、これが空振りになった

ら当然振った刀で責任を取って腹を切らなあかんこういう重大な問題です。それを軽々しくやった感じがする。

**A 産業建設委員長** 瑞穂市には市道編入基準というものがあるにもかかわらず、袋路状道路について7件認めた道路がありました。その前の委員会の時は、2件いや3件といったことがあり、継続審査とさせていただきます。しかし、その後3月議会が終わりましてから同様の市道認定が7件あったと判明した。袋路状道路はダメだという市道編入基準があったにもかかわらず受けたもの、受けなかったものが存在してしまったのは市長自らこれは不徳の致すことだという発言も委員会の中で言っております。市民の皆さんの不利益になっている部分があるのではないかと感じました。瑞穂市がずさんな基準を持ち、運営をしていたんではないかという所は、委員会の中で発見できた。調査をしたら受けなければならないものがあり、受けられるように調整しているというような報告もありました。百条委員会の中では不正な取り扱いになっていたという事でもありますのでその部分についてよろしくをお願いします。

**Q** その考えはおかしい。行政のずさんな手続きと市道認定と全く別問題です。じゃあ仮にこのサーンホームのを認めなかったら、今まで認めたやつは全部ペケにするんですか。幅員6メートルという行き止まりはみんな認めてきている。今回のサーンホームも幅員6メートル行き止まり、しかも丁寧に舗装してある。そういうのを不許可にすること自体おかしい。政治的な判断で道路認定を審議するもんじゃない。市の道路認定の要件に沿っていれば誰の申請だろうと認めなきゃいかん。あまりにも政治的な判断で動いているんじゃないか。百条委員会で空振りになったらどう責任を取るのか。当然、業者の方は損害賠償請求してきます。そういう問題がある。市長のやったことは多少問題がある。それと道路認定とは全く別の問題だと言っときます。

#### ■公共交通の福祉（バスターミナル）について

**Q** 穂積駅にホームドアをつけてほしい。それと松野市政において穂積駅の南の方に瑞穂バスターミナルを設けてみずほバスと岐阜バス等の発着をし、現在は穂積駅のロータリーで発着をしている。駅は依然として車が渋滞しているが、南のバスターミナルの最新の利用状況を教えてほしい。

**A 文教厚生委員長** 南のバスターミナルは当初よりも利用の頻度が少なくなっていますけれど、駅前のターミナルが全部使えないので南の方のバスターミナルはやっぱり必要だという認識です。どのくらい1日に入入りしておるか、詳細につきましては行政側に確認したい。

#### ■18歳から20歳までの学習の場について

**Q** 発達障害の方が特別支援学校の高等部を卒業した後、18歳から20歳までの学習の場を設置してほしい。全国障害者の問題研究会という組織が中心になって話をしています。僕は大垣の特別支援学校の高等部を卒業して岐阜大学知的障害者の雇用として採用されて6年目に入りますが、一般の会社に就職、パート就業などをした同級生は会社の人間関係とかでやめてしまうのも多い。盲学校、聾学校も今は特別支援学校としてまとめられている。18歳から20歳までの学習の場を設けることは法律上可能ですが、知的障害である特別支援学校旧松陽学校では設置されていない。国公立では鳥取大学付属の特別支援学校のみという現状です。中日新聞等に掲載されている夜回り先生こと水谷修さんが、日本の福祉には2

年間の空白があると言われていています。18歳から20歳までの学習の場を福祉で補償していただきたいと思えます。

**A 文教厚生委員長** この件については行政側に強く要請させていただきます。十分理解できましたのでよろしくお願い致します。

#### ■広報の活用について

**Q** 開かれた瑞穂市議会を目指すということですが、今日の議会報告並びに意見交換会は広報に載ってましたか。載ってなかったと思うんですけど。

**A 文教厚生委員長** 広報には間に合いませんでした。

**Q** 開かれた議会と言いながら、6月議会も、4月、5月の広報に載ってない。議会が何をやってるか市民もいちいち電話しなければわからない。そんな状況では困る。いつ何をやっているか、一般質問等はいつかといった事はまず載せてほしい。議会については会場の問題は一切なく、いつということは決まっているわけで、2、3カ月前に広報に必ず載せていただきたい。行政報告会については、5月号に載ってましたけど今日については載ってなかった。広報の印刷に間に合わなくてもチラシを入れ込めば全戸配付できる。また、せっかくの機会なのに、このようなガラガラの状態にはならないよう十分市民に知らせてほしい。

**A 議会活性化推進特別委員長** 日時や会場の設定の問題とかで広報の印刷の締め切りに間に合わないケースがあることだけ了解していただきたい。今回の報告会につきましては各町内では回覧で徹底させていただいた。今日も防災行政無線でアピールをさせていただいております。今後はおっしゃっていただいたことも含めて努力していただきたいと思えます。

#### ■農業委員会の職務について

**Q** 女性が農業委員になって表彰されたという事で、これを機に農業委員会のさらなる発展を期待すると産業建設委員会の資料に書いてある。現在、この農業委員会のありさまっていうのは極めて疑問が多い。その一つの例を話すと、重里の農地の上を駐車場にしてる。昨年の9月に環境課長、その前に係長に違反じゃないかと言うとそうですと。課長と係長が、農業委員会の会長さんにおしから言ってやると言ったっきりそのまま。農業委員であられる下水道推進特別委員長さんにお尋ねするんですが一体基準はどうなっているのか。

#### A 産業建設委員長

3月議会ではそのような事は話し合われておりません。農業委員会で農林水産省政務官賞を受けて報告があったという事ですのでよろしく申し上げます。

**Q** 農業委員会は本来の正しい業務を行ってもらわないかん。農地転用は正式に農業委員会にあげてありますか。農業委員会の会長もわしがやらせるわと言ってそのまま。こういう状況なんです。農業委員会

は産業建設委員会の担当でしょ。

Q 農業委員の職務が怠けてる感じがする。あきらかに農転申請をしないで勝手に泥や砂利を埋めて駐車場にしとる。ちゃんと担当課にも農業委員会の会長にも言ってある。この先どうするのかをお尋ねしたい。

A 産業建設委員長 農業委員会は別組織、別性格を持っているので、行政にどうなってるんやという事は言わせていただきますが、内容等について議会が入り込むという事は難しい。注視していくという事はできると思います。よろしくお願ひ致します。

Q 何年でも待っていますが、あまりにも長いのは注視にならん。よろしくお願ひします。

### ■まちづくり基本条例について

Q 「市民が主役の協働のまちづくり」を目指し、平成24年4月1日に瑞穂市まちづくり基本条例が施行されてもう2年になりました。当条例の第6条、8条には議会のかかわりが明示されております。もとより、まちづくりにおけるリーダーシップ的な立場である議会（議員）として、この間「協働のまちづくり」のために主体的にどのようにかかわってこられたのか、また、今後このためにどのような働きかけを考えておられるのかお尋ねいたします。

A 議会活性化推進特別委員長 議会基本条例とよく似通った所もございますが、私ども議会といたしましては、まちづくりに貢献していきたいという考え方は議会基本条例の中にも掲載しております。まちづくり基本条例をよく読むと、今以上に私達もかかわっていかねばならないと再認識していますが、議会だけがこの件についていろいろとかかわるといことは大変難しく、やはり市民と議会と行政が一体になって、協働のまちづくりを行っていくことが一番大切だと思っています。まちづくり基本条例がいわゆる無駄にならないように十分に注視しながら市民と行政と一緒に推し進めたいと思います。このまちづくり基本条例を制定するときの委員長は、議長が推進委員長でございましたし、議会といたしても十分認識はしております。

Q 行政、市民、そして議会の中のリーダーシップ的な立場でしっかりと皆様を導いていただく、そういう事で期待しております。市民が参画活動できない今までの風土がありました。それを少しでも改めるために、市の中にそういった業務、協働のまちづくりを専門的に担当する部署を設定していただいて市をあげて本当にまちづくりをやるんだという本気度が市民に伝わってくるような形をぜひお願ひしたいと思ひます。

A 議会活性化推進特別委員長 ぜひ行政側に伝えたいと思ひます。

□若井千尋（司会） 大変どうもありがとうございました。時間が超過しておりますので、これで閉会させていただきます。最後に閉会のあいさつを副議長が申し上げます。

## 5 閉会の挨拶

□副議長 どうもみなさん、貴重なご意見ありがとうございました。今日お越しの方々、大分メンバーが前回と変わって、さまざまな方の意見が聞かれてだんだん議会と市民の方の距離が短くなろうかと思えます。出席いただき、生の声をお聞かせいただきましてありがとうございました。